

多国籍企業学会
ジャーナル『多国籍企業研究』
執筆要項

第1条（原稿の言語）

投稿原稿は日本語または英語のいずれかで記述すること。

第2条（原稿の字数・書式）

日本語原稿は、横書きA4用紙1枚につき40字×30行で15,000字以上、20,000字以内とし、英語原稿はA4用紙1枚につきダブル・スペース20行で5000語以上、7,000語以内とする。フォントについては、日本語の場合はMS明朝とし、英語の場合はcenturyとする。フォントサイズは10.5とし、章と節などのフォントは12とし、太字とする。字数には、要旨、本文、謝辞、注、参考文献、図表、および執筆者紹介等を含むものとする。なお、投稿はMSワードのワープロ原稿とし、電子媒体で提出する。

第3条（原稿の体裁）

- ①原稿の1枚目（表紙）には、日本語原稿の場合はタイトル、著者氏名、所属を日本語と英語で併記し、著者連絡先、住所、電話番号、電子メールを記す。英語稿の場合、これらの項目についての日本語記載は任意とする。なお、投稿段階の原稿本文には、執筆者を特定できる記述をしてはならない。
- ②原稿の2枚目には、日本語原稿の場合はタイトル、要旨、キーワード（6つ以内）を日本語と英語で併記する。但し、日本語要旨は400字、英語要旨は150語程度とする。英語原稿の場合、これらの項目についての日本語記載は任意とする。
- ③原稿の本文（第1ページ）は、3枚目から始まるものとし、図表は本文の中に挿入し、本文の後に参考文献を書くものとする。注は脚注とする。なお、謝辞、執筆者紹介等は別紙とする。

第4条（図表）

図表は、1枚400字換算とし、通し番号を付け、必要に応じて注を書き、著作権法に基づき、データ出所や引用文献などの表記は明確に行わねばならない。

第5条（参考文献）

- ①原稿本文中で引用の対象とした文献については、和文では（著者、刊行年）とし、英文では（Author, published year）とする。
【例】MNEの行動は.....という特徴を持つ（Vernon, 1966）。
また、著者に言及する場合には、著者（刊行年）とする。
【例】入江（1982：6-7）によれば...「○○は...である」という。
- ②本文で引用した文献については、本文の後に参考文献として一括して記述する。その際、著者（刊行年）文献の順とする。和文50音順、英文アルファベット順とし、インターネットはURLとアクセス日を書くものとする。

【和文】

...書籍...

安室憲一(1992)『グローバル経営論』千倉書房。

...書籍所収論文...

臼井哲也(2020)「ビジネスモデルの理論的基礎と新しい多国籍企業」浅川和宏・伊田昌弘・臼井哲也・内田康郎監修、多国籍企業学会著『未来の多国籍企業：市場の変化から戦略の革新、そして理論の進化』文眞堂、211-233。

...邦訳書籍...

Hymer, S. H. (1976), *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Foreign Investment*, Cambridge: The MIT Press. (宮崎義一編訳『多国籍企業論』岩波書店、1979年)

...論文...

浅川和宏(2011)「海外拠点における本社・本国能力増強型R&D活動と現地大学とのコラボレーション」『多国籍企業研究』第4号、1-10。

【英文】

...Books...

Rugman, A. M. (1981), *Inside the Multinationals*, New York: Croom Helm.

...Chapters in Edited Books...

Teece, D. J. (1987), "Capturing Value from Technological Innovation: Integration, Strategic Partnering and Licensing Decisions," in R. B. Guile and H. Brooks, (eds.) *Technology and Global Industry: Companies and Nations in the World Economy*, Washington D.C.: National Academy Press, pp. 19-38.

...Papers...

Vernon, R. (1966), "International Investment and International Trade in the Product Cycle," *Quarterly Journal of Economics*, 80(2), 15-35.

【Web引用】

「トヨタ生産システム中国で大進化を遂げる」

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20061012/111612/> (2006年11月19日アクセス)

Van de Vliert, E. (2002), "Thermoclimate, Culture, and Poverty as Country-level Roots of Workers' Wages." [wwwdocument] <http://www.jibs.net> (accessed 13 January 2003).

第6条（原稿の送付先）

投稿は編集委員長宛に送付し、送付先住所は編集委員会が学会広報を通じて公示する。

第7条（要項の未定事項と解釈）

本要項における未定事項は編集委員会が別途決定する。また、本要項各項についての解釈も編集委員会がその責を負う。

第8条（改廃）

本要項の改正または廃止は、理事会の発議により提案され、会員総会の承認を経て発効する。

改正案：本要項の改正または廃止は、編集委員会の発案により、理事会の承認を経て発効する。

附則 本要項は2007年7月28日から施行する。
本要項は2008年6月28日から施行する。
本要項は2010年7月10日から施行する。
本要項は2016年7月9日から施行する。
本要項は2021年7月1日から施行する